A content index of "FTSE Russell" for our ESG information is as follows.

The information provided covers the performance of TEPCO and it is updated in each of linked section periodically.

As of April, 2025

Anti-Corruption Anti-Corruption		
GAC12	2020~2024年度において、当社の政治献金・ロビー活動等の支出額は0円です。	
GAC14	2020~2024年度において、当社の汚職に関連する罰金、和解の費用は0円です。	

Biodiversity

EBD02_1 [YES]

東京電力グループは事業活動を通じてSDGsの達成に貢献します。SDGs ターゲット15.4「2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。」に対しては、事業・技術を通じて「全事業活動への環境配慮の継続徹底」及び「地域の価値協創」に取組みます。

この取組みにおいて、象徴的なフィールドが、群馬・福島・新潟・栃木の4県にまたがる尾瀬国立公園です。当社は、この地域に16,334haの土地を保有し、およそ60年にわたり地域のパートナーとともに生態系の回復と持続可能な森林管理に取組んでいます。この尾瀬には、本州最大の高層湿原が広がり、豊かな動植物と変化に富んだ地形により学術的にも貴重な生態系から成り立ちます。2005年にラムサール条約湿地として登録されました。

東京電力では、1969年からは積極的な湿原回復作業にのりだしました。 荒廃した「アヤメ平」約1haのうち、0.9haについて東京電力で作業を行い、現在ではかなりの部分に緑が戻ってきています。 将来的には、すべての裸地を緑化することを目標に、破壊された湿地を回復するための対策に取り組んでいます。

[Measures to Protect Oze] ~Measures to Restore Destroyed Wetlands

https://www.tepco.co.jp/en/rp/oze/efforts-e.html

EBD02_2 [YES]

EBD02

当社は、ネイチャーポジティブの潮流を踏まえ、2024年5月、東京電力グループ環境方針のもと、「東京電力グループ生物多様性の保全に関する行動指針」を策定しました。お客さまをはじめ、すべてのステークホルダーを対象にしたコミットメントを本行動指針を通じて明確に示すことにより、生物多様性の保全に係る社内外における対応を強化していきます。とくに、冒頭において「事業と地域の生物多様性の関わりを把握しその保全に努める」ことを宣言しています。
TEPCOグループは発電所や送配電設備等の電力設備の建設に際しては、土地の改変等が生物多様性に影響を及ぼす恐れがあります。本行動指針は、当社が事業地域の環境諸法令に従い、第三者との合意形成及び科学的な根拠に基づく環境アセスメント等を通じて、開発行為による生物多様性への負の影響を可能な限り少なくするよう、努めています。

また、TEPCOグループは事業全般において、適切な自然環境の保全措置に取り組みに向け、回避、低減、代償の順に保全措置を採用する考え方(ミティ ゲーション・ヒエラルキー)の考え方を遵守しています。

[TEPCO BIODIVERSITY REPORT 2024]

東京電力グループ生物多様性の保全に関する行動指針(P5)

https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/TP2024_BR.pdf#page=7

ミティゲーションヒエラルキーの遵守(P17)

https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/TP2024_BR.pdf#page=19

【自然との共生・生物多様性】(GRI304-2)

https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/esg/environment/coexisitence-e.html

EBD05_1 [YES]

新規プロジェクトの生物多様性リスク評価を行い、開示しています。「東京電力グループ生物多様性の保全に関する行動指針」では、「事業と地域の生物多様性の関わりを把握しその保全に努める」旨を定めています。発電所や送配電設備等の電力設備の建設に際して、東京電力グループは事業地域の環境諸法令に従い、環境アセスメントを行っています。環境アセスメントの対象となる環境要素の範囲には「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」があり、ここには、植物、動物、生態系が含まれます。環境アセスメントの際の作成書類について縦覧期間中はウェブサイト等にて開示を行っています。

TEPCO BIODIVERSITY REPORT 2024J

東京電力グループ生物多様性の保全に関する行動指針(P5)

https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/TP2024_BR.pdf#page=7

環境アセスメント(東京電力リニューアブルパワー)

https://www.tepco.co.jp/rp/business/wind_power/kankyo_assessment/

環境アセスメントガイド (環境省) EBD05 http://assess.env.go.in/1.es

http://assess.env.go.jp/1_seido/1-1_guide/1-5.html

EBD05_2 [YES]

既存の「揚水式水力発電所」についてLEAPアプローチによるリスク評価を実施しました。「LEAPアプローチ」の試行実施においては、既存設備に着目し、水力発電を評価対象としました。水力発電は、設備運用段階における自然への依存と影響が大きいと考えられ、当社グループの発電電力量のうち大部分を占めます。その中でも発電所の上部と下部に水を貯える調整池(ダム)を有し、電力需要に応じて上部ダムと下部ダムでの水の循環による水力エネルギーによって発電する「揚水式水力発電所」を選定しました。

今回、LEAPアプローチのうち「L」および「E」を中心に実施しましたが、「A」、「P」に至る更なる分析・評価については、今後、生物多様性戦略の策定とともに、経営マテリアリティに基づく評価対象を改めて特定した上で、今回の試行実施によって得た知見を活用して、進めてまいります。

「TEPCO BIODIVERSITY REPORT 2024」LEAPアプローチ(p9~14)

https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/ir/library/integratedreport/pdf/TP2024_BR-e.pdf#page=11

EBD06_1 [YES] EBD06_ 2[YES]

Biodiverse habitatsに関連して、当社が保有する東通原子力発電所と尾瀬について説明します。

<東通原子力発電所>

東通原子力発電所の建設における設備の配置については、貴重な湿原などの改変を極力回避、縮小するように検討の上、決定しています。

この地域は、湿原が海岸線と平行に帯状に分布し、動植物が多く生息・生育する地域です。地域に生息するチョウやトンボ等の移動能力の小さい動物や植物は開発による影響を受けやすいため、これらの動植物を保全する取り組みとして、「ビオトープコリドー」を整備しています。ビオトープコリドーは、チョウやトンボといった昆虫等の生息地が離れている場合に、それらの生息地を通路(コリドー)でつなぐことで、自由に行き来ができるような環境を創出します。例えば、ヤマハンノキ等の樹木が侵入して重要な昆虫の生息地が分断化している場所は、樹木を伐採して昆虫の通り道を作り、水位が高くヨシ等の背の高い草が生い茂っている場所では、ヨシ等に代わり改変エリアにあった植物を移植し、背の低い草地の造成地として整備するなどの対策を講じ、生物多様性の保全を図っています。

[TEPCO BIODIVERSITY REPORT 2024]

EBD06

EBD08

ビオトープコリドーの整備(P31)

https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/TP2024_BR.pdf#page=33

<尾瀬>

尾瀬について、当社はこの地域に16,334haの土地を保有し、およそ60年にわたり地域のパートナーとともに生態系の回復と持続可能な森林管理に取組んでいます。この尾瀬には、本州最大の高層湿原が広がり、豊かな動植物と変化に富んだ地形により学術的にも貴重な生態系から成り立ちます。2005年にラムサール条約湿地として登録されました。

東京電力では、1969年からは積極的な湿原回復作業を開始しました。湿地保全のための木道の建設や荒廃した湿地の回復を支援などを行っています。 荒廃した「アヤメ平」については、約1haのうち、0.9haについて東京電力で作業を行い、現在ではかなりの部分に緑が戻ってきています。将来的には、すべて の裸地を緑化することを目標に、破壊された湿地を回復するための対策に取り組んでいます。

[Preserving OZE for Future Generations] \sim Oze and TEPCO

https://www.tepco.co.jp/en/rp/oze/index-e.html

EBD08_1 [YES]

尾瀬国立公園と尾瀬かたしなエリアのゼロカーボンパーク実現に向け、群馬県片品村では「サステナブルツーリズム×ゼロカーボン観光の推進」、「脱炭素に向けた再エネの導入と省エネ推進」、「適切な森林管理等、CO2固定吸収量の確保」に取り組んでいます。

TEPCOグループでは、入山拠点の一つとなる鳩待山荘の設備の脱炭素化や、多様な訪問形態に対応するためのリニューアル、計画的な森林管理や間伐 材の木道への活用、SDGs環境教育の展開等、片品村・環境省と協働し、積極的な取り組みを進めています。活動を継続する上で、コロナ禍で減少した 利用者の拡大およびインバウンドへのプロモーションも、より重要になっています。

将来的には、カーボンニュートラル施策と連携した非エネルギー領域の付加価値サービスとして、他地域への展開をめざしていきます。

【尾瀬かたしなゼロカーボンパーク】

 $https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/ir/library/integrated report/pdf/TP2024_BR-e.pdf \equiv (p29)$

Risk Mana	agement
GRM04	GRM04_1 [YES] TEPCOグループのリスク管理システム(会社法が要請する「業務の適正を確保するための体制」)は、COSOのフレームワークに準じています。 上場企業に対して義務付けられている「財務報告に係る内部統制の評価及び監査基準」は、COSOフレームワークを参考にした構成となっており、当社も同 基準に対応しています。
GRM10	GRM10_1 [YES] 当社は、公認会計士法に則り、公認会計士や会計監査法人の社員の定期的なローテーション(7会計期間以内)を行うことで、監査証明の客観性を確保しています。継続監査年数が7会計期間の旨を、有価証券報告書で開示しています。 【有価証券報告書(2023年度) - P76 】 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/securities_report/pdf/202406-j.pdf#page=80 公認会計士法第24条の3及び第34条の11の3により、公認会計士又は監査法人の社員が大会社等の連続する7会計期間以内の一定の会計期間に係る財務書類について監査関連業務を行った場合は、当該連続する会計期間の翌会計期間以後の一定会計期間に係る当該大会社等の財務書類について監査関連業務を行った場合は、当該連続する会計期間の翌会計期間以後の一定会計期間に係る当該大会社等の財務書類について監査関連業務を行った場合は、当該連続する会計期間の翌会計期間以後の一定会計期間に係る当該大会社等の財務書類について監査関連業務を行ってはならないと規定されており、交替期限(ローテーション)の上限については、公認会計士法施行令第7条の5及び同第8条の2より7年、また、交替期限上限に達した後の監査禁止期間(インターバル)については、2年とされています。
GRM11	GRM11_1 [YES] TEPCOグループは、台風、地震、感染症の発生等の非常時を想定した業務計画(BCP)を策定しています。国や自治体が公表する各種災害(首都直下地震や富士山噴火等)の被害想定シナリオを踏まえたリスク評価や減災対策の実施、定期的な計画の見直しや防災訓練等を通じ、レジリエンス能力を高めています。 【参考: 防災業務計画】 https://www.tepco.co.jp/press/news/2024/pdf/241202j0101.pdf

Health & Safety

SHS02

SHS02_2 [YES] SHS02_3 [YES]

結核およびマラリアは「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」において、それぞれ二類、四類に指定されている感染症 であり、当該感染症と診断した場合の医師の届出義務等が定められています。当社は、健康管理等に関するマニュアルを定めており、結核、マラリアを含む法 定感染症またはその疑いがあると診断された従業員が発生した場合は、感染症法等の法令に基づいた対応を取るとともに、産業医等(※)の意見を聴取 し、早期治療や防疫措置に必要な対策を迅速に講じることを定めています。一例として、伝染性を有する結核と診断された場合は、法令に基づいて当該従 業員の就業禁止措置を検討するとともに、復職希望の申出があった場合は、産業医や主治医の意見を聴取したうえで復職の可否や条件等を判断するよう 定めています。

※産業医は、労働安全衛生法に基づき事業者が選任した、法令で定める要件を満たす医師であり、専門的な立場から従業員に対する指導や事業者に 対する意見、勧告等を行う

SHS03_1[Yes]

当社は、2027年度災害ゼロの目標を掲げ、4半期に1度労働災害実績を取締役会に報告しています。

また、取締役及び執行役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に 反映しています。「事業等のリスク」を当社ウェブページに開示しており、リスクの一つとして「安全確保・品質管理・環境汚染防止」を挙げています。

事業等のリスク

https://www.tepco.co.jp/about/ir/management/pdf/risk-j.pdf#page=6

統合報告書2024

https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202410tougou-j.pdf#page=53 ⑧安全確保・品質管理・環境汚染防止

	7 L - 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7			
	影響度	大-特大	発現可能性	中-高
想定される	当社グループは、あら	ゆる事業、部門、事業所は	こおいて、安全確保、品質	管理、環境汚染防止に加
リスク内容	え、それらの状況につい	いて透明性・信頼性の高い	情報公開の徹底に努めてい	いますが、作業ミス、法
	令・社内ルール違反など	による事故や人身災害、	大規模な環境汚染の発生、	不適切な広報・情報公開
	により、当社グループへ	の社会的信用が低下し、円]滑な事業運営に影響を及ぼ	ぼす可能性があります。
対応策	当社グループは、企業	の社会的責任を果たすたと	め「東京電力グループ企業	行動憲章」を制定し、そ
	のもとで、事業活動のあ	らゆる場面において安全を	を最優先に掲げ、安全管理	の取り組みについて、法
	令の遵守及び安全活動に	実効性があるルール・施賃	策を策定・展開し、継続的	に評価・改善に取り組ん
	でいます。			
	特に、原子力事業では	、管理者が現場における記	没備・人の状況を定期的に	確認・改善するなど、現
	地現物を重視した安全・	品質の向上に加え、外部車	専門家による指導・助言な	ども踏まえながら継続的
	な改善に取り組んでいき	ます。		
	品質管理や環境管理に	ついても、規程・マニュア	アルなどにより遵守すべき	ルールを定め徹底すると
	ともに、内部監査などに	よりその遵守状況を確認し	、必要な改善を適宜実施し	しています。
	情報公開については、	お客さまや地域、社会のも	当さまに必要な情報が正確	に迅速に伝わることを意
	識して取り組んでいます。			

SHS03



SHR05_1 [YES] SHR05_2 [YES]

当社は、日本の労働安全衛生法に基づき、労働者の代表と使用者の代表が参加する「安全衛生委員会」を設置しております。この委員会は、労働者の安 全と健康を確保するための重要な組織であり、常時50人以上の労働者を雇用する事業所において設置されています。

SHS05

安全衛生委員会では、労働環境の改善や労働者の健康管理、事故防止に向けた取り組みを行っており、労働者の代表と使用者の代表が協力して、安 全衛生に関する重要な事項を協議しています。定期的な会議を通じてリスクの評価や安全教育の実施、改善策の提案などを行い、全ての従業員が安心し て働ける環境づくりに努めています。

https://www.tepco.co.jp/nu/f2-np/press_f2/2018/pdfdata/j190325a-j.pdf

SHS11_1 [Yes] SHS11_2[Yes]

東京電力健康保険組合との協力により、健康増進に向けた取り組みを効果的に行う「コラボヘルス」により、健康経営を推進しています。たとえば、インフルエンザ予防接種費用補助等を行っています。

健康経営

https://www.tepco.co.jp/about/esg/hractivate/health.html

実施項目	実施内容
特定保健指導 生活習慣病受診勧奨	新型コロナウイルス感染予防を踏まえ、オンライン式面談を実施
糖尿病腎症・高血圧 重症化予防	各プログラムの受診勧奨の継続実施に加え、教育入院型プログラムの 対象医療機関の拡大を実施
疾病予防や感染症対策への補助	・インフルエンザ予防接種費用補助の継続実施 ・子宮頸がんワクチン予防接種費用補助の積極的周知 ・その他、各種予防接種費用補助(おたふくかぜ、帯状疱疹)の実施
喫煙対策	喫煙補助薬によるオンライン禁煙サポートの実施
健康増進イベント	・オンライン活用の実施拡大と事業所出張型マッサージ施術の継続実施 ・健康増進プチサークル活動の支援補助と参加者拡大 ・ハルスツーリズム施策の検討・実施(Jヴィレッジ等を活用した 参加募集型イベント)
疾病の早期発見	・35~70歳の5歳ごとの節目人間ドックの補助を実施・女性検診の実施率向上に向けた取り組みとして、事業所出張型乳がん検診と子宮頸がん検診(HPV検査)を実施

SHS11

また、福島第一原子力発電所では、「2022年度新型コロナウイルスにおける対応」として以下を実施致しました。

【新型コロナウイルスワクチンの職域接種】

2022年11月より、4回目接種を希望した1,704名(社員429名、協力企業作業員1,275名)が2022年12月までに接種完了しました。

福島第一廃炉推進カンパニーアニュアルレポート

https://www.tepco.co.jp/decommission/information/committee/kenminkaigi/pdf/2023/a230614-j.pdf#page=59

SHS13_1「2023年度」 SHS13_3 [27,585人] SHS13_3[安全研修]

東京電力グループは、毎年、全社員が安全に関する研修を受講します。

SHS13

東京電力グループは、各種の設備を地域社会の中に多種多様なかたちで設置しており、また、社内外の関係者の協力の下、広範な事業活動を行っています。このような中で、あらゆる業務において、安全を最優先すること、また、安全の追求に終わりはないことを意識し、更なる安全を日々磨き込むことが、事業を支える最重要基盤です。福島第一原子力発電所の事故の責任を、世代を超えて果たし抜くため、現状に満足せず、安全性向上に向けて一人ひとりが絶えず努力し続ける企業文化の構築を目指しています。

Labour Standards		
Labout 30	turida do	
	SLS10_1 [YES] 当社は一般社団法人日本経済団体連合会に加盟、参画しており、同会に設置された「経営労働政策特別委員会」「雇用政策委員会」「労働法規委員会」では労働基準に関する様々な議論を行っています。	
	また、当社は日本企業における人的資本経営を実践と開示の両面から促進することを目的とし、人的資本経営の実践に関する先進事例の共有や企業間協力に向けた議論、国内外の人的資本に関する情報の収集・発信と普及を行う「人的資本コンソーシアム」に参画している。	
	【人的資本コンソーシアム Member】 https://hcm-consortium.go.jp/member_list#F	
SLS13	SLS13_1 [YES] SLS13_2 [YES] 社内に設置された代表執行役社長が委員長を務めるリスク管理委員会では、労働問題を含めたリスク管理を行っており、適時適切にリスク項目を見直すな ビコアビジネスプロセスの一環として継続して労働問題の影響を積極的に評価しています。なお、これは既存事業のみならず新規事業についても適用となるもので、新規に事業を開始する場合には社内に設置された投資管理委員会において同様のリスク評価を行っています。	
	【リスク管理委員会】P78 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202410tougou-j.pdf#page=82 【投資管理委員会】P89-90 https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/pdf/202108tougou02-j.pdf#page=90	
SLS26	SLS26_3 [4.07]: 従業員一人当たりの平均研修時間4.07時間 従業員研修時間数を従業員数で除して算出 290,329時間÷27,369人=4.07時間 SLS26_4 [0.0007日] 従業員一日当たりの平均研修時間:0.0007日	
	従業員一人当たりの平均研修時間4.07時間・所定労働日数245日の前提で算出 4.07時間÷(245日×24時間)=0.0007日	
SLS30	SLS30_2 [YES] いじめやハラスメント事案への対処: 当社は管理職を対象に「ハラスメント防止研修」を実施しています。各種ハラスメントへの理解を深めることにより、発生の防止と、発生時の適切な対応を身につけ、人権が尊重される職場づくりを実現することを目的に、さまざまな人権問題の啓発を積極的に行うとともに、問題発生時の迅速・的確な対処と再発防止に努めています。また、職場ハラスメントの防止では、性的マイノリティへの差別やマタニティ・ハラスメント等の新たなハラスメントへの理解活動を積極的に展開しています。 【取り組み事例:企業倫理遵守に関する社員へのコンプライアンス研修】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/esg-governance/compliance-j.html	
	【研修について(人権)】 https://www.tepco.co.jp/about/esg/social/hrights/education-j.html	

Pollution	& Resources
EPR10	EPR10_2_[YES] 海沿いの原子力発電所から発生する生活排水に含まれるBOD等、内燃機関発電所から発生する生活排水に含まれるBOD等は島や市街地の事業所など、海域の法定排水基準に適合させるため、合併式処理回転槽で除去します。その後、処理水を海域に放流します。合併型処理水槽は、法令に基づき維持管理し、水質(pH、CODなど水質汚濁防止法に定める海域の基準)、放流量を監視し、基準を超えないよう管理・遵守しています。

Water Security		
EWT06	EWT6_1_[Yes] ALPS処理水発生の原因となる汚染水の削減のため、以下の対策を実施。 1. 地下水バイパス揚水井からの地下水汲み上げ 2. 建屋近傍の井戸(サブドレン)からの地下水汲み上げ 3. 凍土方式の陸側遮水壁の設置 4. 雨水の土壌浸透を抑える敷地舗装(フェーシング) https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watermanagement/index-j.html	
EWT08	EWT8_1_[Yes] 当社は水使用量の削減のため、同じ地域で活動する他社との協働を実施しています。 環境省が企画する「ウォータープロジェクト」は人と水との関わりを考え、産官学民等の多様な主体の連携による良好な水環境の活用・保全を通じて、持続可能な地域社会の実現を目指す取組です。当社は本プロジェクトに参画し、尾瀬国立公園で水資源の保全や有効活用等を行っています。 【環境省 ウォータープロジェクト 企業一覧】 https://www.env.go.jp/water/project/action/index.html#com EWT8_2_[Yes] 雨水を再利用してトイレの排水に利用しているオフィスもあり、毎年、雨水の再利用量を水道メーターで常時計測し、自治体に報告しています。	
EWT09	EWT9_1_[Yes] 2001年度から2005年度までの中期目標のもと、社員一人ひとりがオフィスの省エネ・省資源に取り組んできました。オフィス用水使用量の削減目標は、2000年度実績約220万トンをもとに、-15%という非常に難しい目標を設定しました。2005年度の水使用量は134万トンとなり、39%の削減を達成しました。この活動を環境に配慮した活動として統合報告書で紹介し、持続可能な社会の発展に貢献していることを示しています。この節水活動は2006年度から継続しており、2022年度の使用量は705,000トン、2023年度は714,000トンでした。水使用量の目標を継続的に達成しています。	
EWT13	EWT13_2_[Yes] 東京電力グループの環境目標として生活用水(上水)使用量の3カ年平均値比削減を掲げ、上水使用量の低減を維持しています。 雨水を再利用してトイレの排水に利用しているオフィスもあり、毎年、雨水の再利用量を水道メーターで常時計測し、自治体に報告しています。 https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/pdf/2023_environmental_objective_jp.pdf	

EWT30	EWT30_1_[2024] EWT30_6_[0] EWT30_8_[2023] EWT30_13_[0] EWT30_15_[2022] EWT30_20_[0] ※当社グループは再利用/その他の用途で排水をしておりません。 【Environmental Data 2024] P 4 https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/esg/pdf/e_indicators_2024_eng.pdf#page=4
EWT31	EWT31_1_[2024] EWT31_4_[0] EWT31_6_[0] EWT31_6_[0] EWT31_7_[0] EWT31_8_[0] EWT31_10_[2023] EWT31_13_[0] EWT31_15_[0] EWT31_15_[0] EWT31_16_[0] EWT31_16_[0] EWT31_17_[0] EWT31_19_[2022] EWT31_22_[0] EWT31_22_[0] EWT31_24_[0] EWT31_24_[0] EWT31_26_[0] EWT31_26_[0] EWT31_26_[0] **当社グループは採石場で採取された水、再利用水、雨水、海水は取水しておりません。 [Environmental Data 2024] P 4 https://www.tepco.co.jp/en/hd/about/esg/pdf/e_indicators_2024_eng.pdf#page=4
EWT34	EWT34_4_[2024] https://www.tepco.co.jp/about/esg/environment/management/pdf/2023_environmental_objective_jp.pdf 2025年度も同レベルの目標設定をしております。